

(様式 1-3)

久慈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	7	事業名	舟渡海水浴場環境整備事業	事業番号	◆C-7-4-3
交付団体	久慈市	事業実施主体 (直接/間接)	久慈市		
総交付対象事業費	46,803 (千円)	全体事業費	46,803 (千円)		
事業概要					
<p>津波の被害を受けた市内唯一の海水浴場である「舟渡海水浴場」の環境整備を行う。</p> <p>本事業は、久慈市復興計画の「第3節 プロジェクトⅢ「交流人口を拡大する」」の「③観光産業の振興」の箇所で舟渡レストハウス及びさわやかトイレの整備に取り組むとともに、復興の動きと連動した観光誘客に努めることとしている。また、ジオパーク構想や三陸復興国立公園構想についても推進することとしている。</p> <p>※設計費等 (3,057 千円) については、第1回配分可能通知により配分済み。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成24年度> 設計業務</p> <p><平成25年度> 建屋工事</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>舟渡海水浴場は市内唯一の海水浴場として久慈市民はもとより、県内陸部の方々にも多く利用されていた。</p> <p>東日本大震災の津波によって海水浴場の施設は流出したうえ、砂浜には瓦礫等が散乱し、平成23年夏の海開きを行うことは難しい状況にあった。</p> <p>しかし、地元漁業者を中心とした清掃活動が熱心に行われたことから、市では仮設テントによる更衣室や仮設トイレを設置し、福島宮城岩手の3県で唯一海開きを行った。</p> <p>平成23年の舟渡海水浴場利用者は前年に比べ半減したが、前述の地域をあげた取り組みが各種メディアに取り上げられ、海に関わる多くの人に復興への勇気を与えたものと考えられる。</p> <p>また、11月には、地元漁業者の協力による地域活性化イベント「サーモンフィッシング」が開催され、多くの釣り愛好者が訪れた。</p> <p>本事業は、被災した舟渡海水浴場の機能を回復させることによって地域内外の交流拠点として整備し、交流人口の増加と、さらなる地域の活性化を図るものである。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	C-7-4
事業名	水産業共同利用施設復興整備事業(地魚直販施設)
交付団体	久慈市
基幹事業との関連性	
<p>以前の地魚直販施設は、海水浴場のある舟渡地区と隣接した二子地区にあり、都市圏の学生が毎年5千人以上が参加する「体験型教育旅行」の漁業体験の受入れ先として、地域の活性化に貢献していた。</p> <p>今回基幹事業として整備を計画している地魚直販施設は、久慈港周辺及びかつて地魚直販施設があった二子地区も整備区域としているところである。</p> <p>実際の事業主体は公募することとしているが、いずれの地域も海岸沿いに走る県道野田・長内線の沿線に位置することから、効果促進事業で整備しようとする舟渡海水浴場とあわせて、観光や「体験型教育旅行」の連続的なコース設定とすることが可能であり、地域内外の交流拠点として整備することで、地域・漁業の活性化に対する相乗効果が期待できる。</p>	

(様式 1-3)

久慈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	10	事業名	地震・津波ハザードマップ等整備事業	事業番号	D-20-1
交付団体	市		事業実施主体(直接/間接)	久慈市(直接)	
総交付対象事業費	38,000(千円)		全体事業費	38,000(千円)	
事業概要					
<p>津波により甚大な被害を受けた沿岸部及び地震の被害を受けた市内において、地震・津波ハザードマップ等を作成し、住民等の災害時における円滑な避難行動に結びつける。</p> <p>具体的には、地震による揺れやすさや建物被害の危険度などのほか、津波による浸水予測範囲、避難場所、避難経路及び避難活用情報などを記したマップを作成し、住民等へ情報提供を図るものである。また、市内140箇所の指定避難場所へ誘導する看板、浸水痕跡表示等を、市内各所に設置するものである。</p> <p>なお、当該事業は、「久慈市復興計画」P44に記載のある「避難経路や避難場所等の整備を図り、災害時の避難体制の充実を図ります。」、および、P53に記載のある「今回の震災を踏まえた津波ハザードマップを作成し、市民に被害が想定される区域や避難に関する情報を提供します。」に基づき行われる事業である。</p> <p>ハザードマップは9月時点で業務委託済みであり、避難誘導看板についても、様式等を検討し、12月には業務契約し、可能であれば設置工事に着手する予定。</p> <p>※設計、工事費の一部については、第1回配分可能通知により配分済み。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成24年度></p> <ul style="list-style-type: none">・マップ設計、マップ作成、案内板設計 <p><平成25年度、平成26年度></p> <ul style="list-style-type: none">・案内板設置工事(避難道路の整備(H25完了)、地域の意向の調整の時期を鑑みて、H26までの事業期間とする)					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災による地震及び津波から住民等が指定避難場所に避難する際に、避難する方向が分りにくく円滑な避難ができなかった。このような状況に対応するために、地震・津波ハザードマップを作成し住民等へ情報提供するとともに、住民等が円滑かつ迅速に避難できるよう避難誘導看板等を設置することにより、ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせた「多重防災型」の総合的防災対策を構築し、被害の軽減を図ることできる。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体	久慈市				
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

久慈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	11	事業名	復興事業総合マネジメント事業	事業番号	D-20-2
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	久慈市 (直接)	
総交付対象事業費	85,000 (千円)		全体事業費	85,000 (千円)	
事業概要					
復興交付金事業計画の策定、被災地域の土地利用、まちづくりの中での災害がれきの有効活用、集団移転を始めとするまちづくりに関する説明会資料の作成など、復興に係るまちづくりを円滑に行うため、住民意向把握・合意形成などの各種調査や資料の取りまとめを専門のコンサルタント等に委託し、総合的に事業を推進する。					
※平成24年度の委託料については、第1回配分可能通知により配分済み。					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
＜平成24年度＞ コンサルタント委託					
＜平成25年度＞ コンサルタント委託					
東日本大震災の被害との関係					
当該地区は、海岸地域を中心に甚大な被害を被っており、様々な計画策定や復興業務に取り組む必要があることから、専門的な知識・技術を有するコンサルタント等の支援を受けながら、総合的な復興まちづくりに取り組む。					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

久慈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	15	事業名	久慈湊地区・大崎地区道路整備事業(大崎本通線)	事業番号	D-1-2
交付団体	市		事業実施主体(直接/間接)	久慈市(直接)	
総交付対象事業費	242,000(千円)		全体事業費	242,000(千円)	

事業概要

津波により甚大な被害を受けた久慈湊・大崎地区の被災住宅の集団移転に伴い、移転場所へのアクセス道路及び避難道路となる市道大崎本通線(536m)の整備を行う。

本路線は、集団移転に伴い新たに造成される住宅団地へのアクセス道路であるが、開発許可の関係から周辺道路の整備は必須となっている。

また災害時の避難道路でもあるが、幅員が狭小であり、通行に支障をきたしていることから、改築をするものである。

※第2回復興交付金事業として、H24分の事業費50,800千円が配分されたところであるが、事業費等を精査した結果、移転補償等の経費が必要となるため、H25の未配分の事業費と合せて申請をするものである。

久慈市復興計画 第5章 第4節 ⑦ 道路網の整備 P48

『避難経路の整備を図り、災害時の避難体制の充実を図る』

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成24年度>

市道大崎本通線道路改築 L=536m

・測量調査設計 一式 ・用地補償 ・合意形成、関係機関との調整 ・工事着手

<平成25年度>

・用地補償 ・工事

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災の津波により甚大な被害を受けた久慈湊・大崎地区の住宅の集団移転に伴い、新たに造成される住宅地へのアクセス路線である。集団移転に伴い、本路線の交通量の増加が見込まれるが、幅員が狭小であり、通行に支障を来していることから、本路線を整備することにより、新規住宅地へのアクセス経路、また災害時の避難経路として交通の円滑化及び安全を確保出来る。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

久慈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	16	事業名	久慈湊地区道路整備事業（湊源道線）	事業番号	D-1-3
交付団体	市		事業実施主体（直接/間接）	久慈市（直接）	
総交付対象事業費	188,000（千円）		全体事業費	188,000（千円）	
事業概要					
津波により浸水被害を受けた久慈湊小学校周辺からの避難のため、避難道路となる（仮称）市道湊源道線の整備を行う。 本路線は、災害時の避難道路であるが、幅員が狭小であり、通行に支障をきたしていることから、延長520mの1車線道路を改築するものである。					
※第2回復興交付金事業として、H24分の事業費46,000千円が配分されたところであるが、事業費等を精査した結果、路床補強、移転補償等の経費が必要となるため、H25の未配分の事業費と合せて申請をするものである。					
久慈市復興計画 第5章 第4節 ⑦ 道路網の整備 P48 『避難経路の整備を図り、災害時の避難体制の充実を図る』					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
＜平成24年度＞ （仮称）市道湊源道線（久慈湊地区ほか 道路改築 L=520m） ・測量調査設計 一式 ・用地補償 ・合意形成、関係機関との調整 ・工事着手					
＜平成25年度＞ ・用地補償 ・工事					
東日本大震災の被害との関係					
日本大震災の津波により浸水被害を受けた久慈湊小学校周辺からの児童及び周辺住民の避難道路であるが、幅員が狭小であり、通行に支障を来していることから、本路線を整備することにより、災害時の避難経路として交通の円滑化及び安全を確保出来る。					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

久慈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	17	事業名	元木沢地区道路整備事業	事業番号	D-1-4
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	久慈市 (直接)	
総交付対象事業費	114,000 (千円)		全体事業費	114,000 (千円)	

事業概要

津波により甚大な被害を受けた元木沢地区の被災住宅の集団移転に伴い、移転場所へのアクセス道路及び避難道路となる市道浜田線の整備を行う。

本路線は、集団移転に伴い新たに造成される住宅団地へのアクセス道路であり、また災害時の避難道路であるが、幅員が狭小であり、通行に支障をきたしていることから、延長500mの1車線道路を新設・改築するものである。

※第2回復興交付金事業として、H24分の事業費18,000千円が配分されたところであるが、線形の変更を要することとなったため、H25の未配分の事業費と合わせて追加の事業費を申請をするものである。

久慈市復興計画 第5章 第4節 ⑦ 道路網の整備 P48

『避難経路の整備を図り、災害時の避難体制の充実を図る』

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成24年度>

市道浜田線1路線 (元木沢 道路改築 L=500m)

- ・測量調査設計 一式
- ・用地補償
- ・合意形成、関係機関との調整
- ・工事着手

<平成25年度>

- ・用地補償
- ・工事

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災の津波により甚大な被害を受けた元木沢地区の住宅の集団移転に伴い、新たに造成される住宅地へのアクセス路線である。集団移転により、交通量の増加が見込まれるが、幅員が狭小であり、通行に支障を来していることから、本路線を整備することにより、新たな住宅団地へのアクセス経路、また災害時の避難経路として交通の円滑化及び安全を確保出来る。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

久慈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	18	事業名	玉の脇地区道路整備事業(玉の脇線)	事業番号	D-1-5
交付団体	市		事業実施主体(直接/間接)	久慈市(直接)	
総交付対象事業費	49,000(千円)		全体事業費	49,000(千円)	
事業概要					
<p>津波により甚大な被害を受けた玉の脇地区の被災住宅の集団移転に伴い、移転場所へのアクセス道路及び避難道路となる市道玉の脇線(520m)の整備を行う。</p> <p>本路線は、集団移転に伴い新たに造成される住宅団地へのアクセス道路であり、また災害時の避難道路であるが、幅員が狭小であり、通行に支障をきたしていることから、改築するものである。</p> <p>久慈市復興計画 第5章 第4節 ⑦ 道路網の整備 P48 『避難経路の整備を図り、災害時の避難体制の充実を図る』</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成24年度></p> <p>市道玉の脇線 L=520m</p> <p>・測量調査設計 一式 ・用地補償 ・合意形成、関係機関との調整 ・工事着手</p> <p><平成25年度></p> <p>・用地補償 ・工事</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災の津波により甚大な被害を受けた玉の脇地区の住宅の集団移転に伴い、新たに造成される住宅地へのアクセス路線である。集団移転により、交通量の増加が見込まれるが、幅員が狭小であり、通行に支障を来していることから、本路線を整備することにより、新たな住宅団地へのアクセス経路、また災害時の孤立化の解消及び避難経路として交通の円滑化及び安全を確保出来る。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

久慈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	19	事業名	中沢地区道路整備事業(中沢線)	事業番号	D-1-6
交付団体	市		事業実施主体(直接/間接)	久慈市(直接)	
総交付対象事業費	59,000(千円)		全体事業費	59,000(千円)	

事業概要

津波により甚大な被害を受けた久喜地区の被災住宅の集団移転に伴い、移転場所へのアクセス道路及び避難道路となる市道中沢線(420m)の整備を行う。

本路線は、集団移転に伴い新たに造成される住宅団地へのアクセス道路であり、また災害時の避難道路であるが、幅員が狭小であり、通行に支障をきたしていることから、改築するものである。

久慈市復興計画 第5章 第4節 ⑦ 道路網の整備 P48

『避難経路の整備を図り、災害時の避難体制の充実を図る』

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成24年度>

市道中沢線改築 L=420m

・測量調査設計 一式 ・用地補償 ・合意形成、関係機関との調整 ・工事着手

<平成25年度>

・用地補償 ・工事

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災の津波により甚大な被害を受けた久喜地区の住宅の集団移転に伴い、新たに造成される住宅地へのアクセス路線である。集団移転により、交通量の増加が見込まれるが、幅員が狭小であり、通行に支障を来していることから、本路線を整備することにより、新たな住宅団地へのアクセス経路、また災害時の孤立化の解消及び避難経路として交通の円滑化及び安全を確保出来る。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

久慈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	24	事業名	避難路整備事業	事業番号	D-20-3
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	久慈市 (直接)	
総交付対象事業費	111,800 (千円)		全体事業費	111,800 (千円)	
事業概要					
<p>津波により甚大な被害を受けた久慈湊・大崎地区から津波対応避難場所を結ぶ避難路の整備を行う。</p> <p>具体的には、関係機関と調整し避難路の整備を行い、かつ、夜間にも迅速かつ安全に避難できるよう避難誘導灯の整備を併せて行なう。</p> <p>〔避難路 L=230m (久慈湊地区)、避難路 L=300m (大崎地区)、避難路 L=400m (大崎地区)、避難路 L=20m (久慈湊地区)〕</p> <p>なお、当該事業は、「久慈市復興計画」P44 に記載のある「避難経路や避難場所等の整備を図り、災害時の避難体制の充実を図ります。」に基づき行われる事業である。</p>					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
＜平成24年度＞					
避難路整備 L=950m 測量等委託費、用地買収費					
＜平成25年度＞					
本体工事					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災の津波 (久慈港 約 8.6m) は、久慈湊・大崎地区の防潮堤を乗り越え、家屋が全壊・大規模半壊するなど甚大な被害をもたらした。</p> <p>甚大な被害を受けた久慈湊・大崎地区から津波対応避難場所への避難路の整備を行うことにより、災害発生時において避難者が迅速かつ安全に避難することが可能となり、住民等の生命及び身体を保護することができる。</p>					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

久慈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 1 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	25	事業名	津波避難施設整備事業 (久慈湊・大崎地区)	事業番号	D-20-4
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	久慈市 (直接)	
総交付対象事業費	172,000 (千円)		全体事業費	172,000 (千円)	
事業概要					
<p>津波により甚大な被害を受けた久慈湊・大崎地区の活動拠点となる避難施設の整備を行う。 津波襲来時に逃げ遅れた住民の避難先として、今回の浸水区域内かつ小学生の登下校のルート上に避難タワーを整備するとともに、集団移転先に避難所を整備する。</p> <p>[津波避難施設 (タワー) 1 棟、津波避難施設 1 棟]</p> <p>なお、当該事業は、「久慈市復興計画」P44 に記載のある「避難経路や避難場所等の整備を図り、災害時の避難体制の充実を図ります。」に基づき行われる事業である。</p>					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度> 津波避難施設 1 棟 (湊町)、避難タワー 1 基 (湊町) 委託費 実施設計、土質調査</p> <p><平成 25 年度> 本体工事</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>久慈湊・大崎地区は津波による家屋被害が最も多かった地区であり、避難施設の要望が以前から強い地区でもある。東日本大震災津波により甚大な被害を受けた久慈湊・大崎地区の活動拠点となる避難施設の確保を図り、住民等の生命及び身体を保護することができる。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式1-3)

久慈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	26	事業名	津波避難施設整備事業 (元木沢地区)	事業番号	D-20-5
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	久慈市 (直接)	
総交付対象事業費	61,000 (千円)		全体事業費	61,000 (千円)	
事業概要					
津波により甚大な被害を受けた元木沢地区の集団移転先に活動拠点となる避難施設の整備を行う。					
[津波避難施設1棟]					
なお、当該事業は、「久慈市復興計画」P44に記載のある「避難経路や避難場所等の整備を図り、災害時の避難体制の充実を図ります。」に基づき行われる事業である。					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成24年度> 津波避難施設 1棟 (元木沢) 委託費 実施設計、土質調査					
<平成25年度> 本体工事					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災津波により甚大な被害を受けた元木沢地区の活動拠点となる避難施設の確保を図り、住民等の生命及び身体を保護することができる。					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

久慈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 1 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	27	事業名	津波避難施設整備事業 (久喜地区)	事業番号	D-20-6
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	久慈市 (直接)		
総交付対象事業費	61,000 (千円)	全体事業費	61,000 (千円)		
事業概要					
<p>津波により甚大な被害を受けた久喜地区の活動拠点となる避難施設の整備を行う。</p> <p>なお、久喜地区の集団移転先と避難施設の整備先をアクセス橋で結ぶことにより、移転先の住民の避難施設への円滑な移動を図るものである。</p> <p>[津波避難施設：1棟]</p> <p>なお、当該事業は、「久慈市復興計画」P44 に記載のある「避難経路や避難場所等の整備を図り、災害時の避難体制の充実を図ります。」に基づき行われる事業である。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <p>津波避難施設 1 棟 (久喜) 委託費</p> <p>実施設計、土質調査</p> <p><平成 25 年度></p> <p>本体工事</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた久喜地区の活動拠点となる避難施設の確保を図り、住民等の生命及び身体を保護することができる。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

久慈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 1 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	29	事業名	久慈湊・大崎地区污水管整備事業	事業番号	D-21-1
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	久慈市 (直接)	
総交付対象事業費	66,000 (千円)		全体事業費	66,000 (千円)	
事業概要					
<p>津波により甚大な被害を受けた久慈湊・大崎地区の集団移転先に下水道整備を行う。 污水管 (推進、開削) L=590m を、平成 24 年度～25 年度に測量・設計を行い、平成 25 年度に整備を進める予定である。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度> 久慈湊・大崎地区の集団移転に伴う污水管渠整備 業務委託 (全体計画及び認可区域拡大 1 式、詳細設計 1 式)</p> <p><平成 25 年度> 本体工事</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災の津波により、家屋が全壊するなどの甚大な被害を受けた地区の集団移転に合わせ、下水道整備を行うことにより、住環境の改善と公共用水域の水質保全を図る。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

久慈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 1 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	30	事業名	久慈湊・大崎地区污水管整備事業	事業番号	◆D-21-1-1
交付団体		市	事業実施主体 (直接/間接)	久慈市 (直接)	
総交付対象事業費		16,000 (千円)	全体事業費	16,000 (千円)	
事業概要					
津波により甚大な被害を受けた久慈湊・大崎地区の集団移転先に下水道整備を行う。 末端污水管 (開削) L=140m を、平成 24 年度～平成 25 年度に、測量・設計を行い、平成 25 年度に末端污水管の整備を進める予定である。					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
＜平成 24 年度＞ 久慈湊・大崎地区の集団移転に伴う污水管渠枝線整備 業務委託 (全体計画及び認可区域拡大 1 式、詳細設計 1 式)					
＜平成 25 年度＞ 本体工事					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災の津波により、家屋が全壊するなどの壊滅的な被害を受けた地域の集団移転に合わせ、下水道の末端管渠の整備を行うことにより、公共用水域の水質保全を図る。					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-21-1
事業名	湊地区集団移転に伴う污水整備事業
交付団体	
基幹事業との関連性	
東日本大震災の津波により、家屋が全壊するなどの壊滅的な被害を受けた地域の集団移転に合わせ、下水道の末端管渠の整備を行うことにより、公共用水域の水質保全を図る。	

(様式 1-3)

久慈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 1 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	31	事業名	元木沢地区污水管整備事業	事業番号	D-21-2
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	久慈市 (直接)	
総交付対象事業費	36,000 (千円)		全体事業費	36,000 (千円)	
事業概要					
津波により甚大な被害を受けた元木沢地区の集団移転先の下水道整備を行う。 污水管 (開削) L=480m を、平成 24 年度~25 年度に認可拡大及び測量・設計を行い、平成 25 年度に整備を進める予定である。					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
＜平成 24 年度＞ 元木沢地区の集団移転に伴う污水管渠整備 業務委託 (全体計画及び認可区域拡大 1 式、詳細設計 1 式)					
＜平成 25 年度＞ 本体工事					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災の津波により、家屋が全壊するなどの甚大な被害を受けた地区の集団移転に合わせ、下水道整備を行うことにより、住環境の改善と公共用水域の水質保全を図る。					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

久慈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	32	事業名	元木沢地区污水管整備事業	事業番号	◆D-21-2-1
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	久慈市 (直接)	
総交付対象事業費	10,000 (千円)		全体事業費	10,000 (千円)	
事業概要					
津波により壊滅的な被害を受けた元木沢地区の集団移転先の下水道整備を行う。 末端污水管 (開削) L=120m を、平成 24 年度～25 年度に認可の拡大及び測量・設計を行い、平成 25 年度に整備を進める予定である。					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
＜平成 24 年度＞ 元木沢地区の集団移転に伴う污水管渠枝線整備 業務委託 (全体計画及び認可区域拡大 1 式、詳細設計 1 式)					
＜平成 25 年度＞ 本体工事					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災の津波により、家屋が全壊するなどの甚大な被害を受けた地区の集団移転に合わせ、下水道の末端管渠の整備を行うことにより、住環境の改善と公共用水域の水質保全を図る。					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-21-2
事業名	元木沢地区集団移転に伴う污水整備事業
交付団体	
基幹事業との関連性	
東日本大震災の津波により、家屋が全壊するなどの壊滅的な被害を受けた地区の集団移転に合わせ、下水道の末端管渠の整備を行うことにより、住環境の改善と公共用水域の水質保全を図る。	

(様式 1-3)

久慈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	33	事業名	漁業集落防災機能強化事業 (久慈湊・大崎地区)	事業番号	C-5-2
交付団体	県		事業実施主体 (直接/間接)	久慈市 (間接)	
総交付対象事業費	272,469 (千円)		全体事業費	272,469 (千円)	
事業概要					
<p>被災した漁業集落の防災機能強化を図るため、浸水地域の被災者の移転を行う。そのための、移転先の用地造成、防災施設の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none">・用地造成：14 戸分・移転跡地活用のための被災土地の買取・海岸施設の管理用道路の安全対策：L=1,305m H=1.0m・管理用道路への取り付け道路：L=77.2m <p>平成 24 年 9 月時点において、移転先の団地の用地交渉が終了し、取得に向けた契約、各種許認可事務を進めている。</p> <p>管理用道路についても、詳細設計業務を委託したところであり、年度内には工事契約も締結する見通しである。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"><p>経費等を精査した結果、擁壁、給水施設、外構整備等が必要となったところであるが、増額分および未配分であった H25～H26 の事業費 223,227 千円は、市への直接交付分として配分されたところである。(事業番号 C-5-6)</p><p>また、H27 の事業費 23,000 千円は改めて申請することとなる。</p><p>全体事業費は 518,696 千円。</p></div> <p>※本事業による集落の機能強化のほか、狭隘である団地までのアクセス道路の整備、避難路、避難施設等の設備を行い、総合的に集落の防災機能の強化を図る。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・移転先団地造成：用地取得、宅地造成・移転跡地活用：用地取得、整備・管理用道路安全施設防護柵工：L=330m H=1.10m・管理用道路取り付け道路工事 <p><平成 25 年度～平成 26 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・移転先団地造成：宅地造成工事 (平成 25 年度)・管理用道路安全施設防護柵工：L=330m H=1.10m (平成 25 年度～平成 27 年度)・管理用道路取り付け道路工事 (平成 25 年度～平成 26 年度)					
東日本大震災の被害との関係					
<p>久慈湊・夏井地区は、海岸付近まで住宅が密集している地区であり、東日本大震災による津波により多くの住宅が甚大な被害を受けた。</p> <p>災害時に避難を行なう場合も、幹線道路までのアクセス道路が狭隘である、避難場所に行くために線路を横断しなければならない、避難所が手狭で避難者を収容しきれないなど、避難行動を困難にする要因があり、これらの解消が必要である。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

久慈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	34	事業名	漁業集落防災機能強化事業 (元木沢)	事業番号	C-5-3
交付団体	県		事業実施主体 (直接/間接)	久慈市 (間接)	
総交付対象事業費	79,379 (千円)		全体事業費	79,379 (千円)	
事業概要					
<p>被災した漁業集落の防災機能強化を図るため、浸水地域の被災者の移転を行う。そのため、移転先の用地造成、防災施設の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none">・用地造成：6戸分・移転跡地活用のための被災土地の買取 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"><p>経費等を精査した結果、擁壁、給水施設、外構整備等が必要となったところであるが、増額分および未配分であった H25 の事業費 111,807 千円は、市への直接交付分として配分されたところである。(事業番号 C-5-7)</p><p>全体事業費は 191,186 千円となる。</p></div> <p>※本事業による集落の機能強化と併せて、地区内に避難施設の整備、避難道路の整備を行い、総合的に集落の防災機能の強化を図る。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・移転先団地造成：用地取得、宅地造成・移転跡地活用：用地取得、整備 <p><平成 25 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・移転先団地造成：宅地造成					
東日本大震災の被害との関係					
<p>元木沢地区は、東日本大震災の津波により、広い範囲にわたり多くの家屋が被害を受けた地区である。臨海地域であり、移転を希望する声もあることから、地区内に移転先を確保し、より快適で安全な団地を形成する。また、団地へのアクセス道路やさらなる高台への避難道路が狭隘であることから、これらの整備も必要である。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

久慈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	35	事業名	漁業集落防災機能強化事業 (玉の脇)	事業番号	C-5-4
交付団体	県		事業実施主体 (直接/間接)	久慈市 (間接)	
総交付対象事業費	9,920 (千円)		全体事業費	9,920 (千円)	
事業概要					
<p>被災した漁業集落の防災機能強化を図るため、浸水地域の被災者の移転を行う。そのため、移転先の用地造成等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none">・移転先用地取得：3戸分・移転跡地活用のための被災土地の買取 <p>※本事業による集落の機能強化のほか、災害時の孤立化解消のための道路整備や、狭隘である高台への避難道路の整備、集落排水の設備を行い、総合的に集落の防災機能の強化を図る。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"><p>移転先の変更が必要となったことに伴い、用地の造成工事費用が必要となったため、外構整備、給排水設備の経費等の増額が必要となったところであり、増額分のH25事業費71,997千円は、市への直接交付分として配分されたところである。(事業番号C-5-8)</p><p>全体事業費は81,917千円となる。</p></div>					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<p><平成24年度></p> <ul style="list-style-type: none">・移転先団地造成：用地取得 (宅地)、宅地造成 <p><平成25年度></p> <ul style="list-style-type: none">・移転先団地造成：宅地造成					
東日本大震災の被害との関係					
<p>玉の脇地区は、東日本大震災の津波により壊滅的な被害を受けた地区である。仮設住宅での生活を余儀なくされている被災者もあり、移転事業を早急に進める必要がある。また、同地区は災害時には孤立化する危険が高いことから、避難道路の整備も必要である。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

久慈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	38	事業名	久慈湊地区・大崎地区道路整備事業 (金比羅通り線)	事業番号	D-1-7
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	久慈市 (直接)		
総交付対象事業費	42,000 (千円)	全体事業費	42,000 (千円)		

事業概要

津波により甚大な被害を受けた久慈湊・大崎地区の被災住宅の集団移転に伴い、移転場所へのアクセス道路及び避難道路となる市道金比羅神社通り線 (95m) の整備を行う。

本路線は、集団移転に伴い新たに造成される住宅団地へのアクセス道路であるが、開発許可の関係から周辺道路の整備は必須となっている。

また災害時の避難道路であるが、幅員が狭小であり、通行に支障をきたしていることから、改築を要するものである。

※第2回復興交付金事業として、H24分の事業費5,100千円が配分されたところであるが、事業費等を精査した結果、工事費等の増額が必要となるため、H25の未配分の事業費と合せて申請をするものである。

久慈市復興計画 第5章 第4節 ⑦ 道路網の整備 P48

『避難経路の整備を図り、災害時の避難体制の充実を図る』

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成24年度>

金比羅通神社通り道路改築 L=55m

・測量調査設計 一式 ・用地補償 ・合意形成、関係機関との調整 ・工事着手

<平成25年度>

・用地補償 ・工事

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災の津波により甚大な被害を受けた久慈湊・大崎地区の住宅の集団移転に伴い、新たに造成される住宅地へのアクセス路線である。集団移転に伴い、本路線の交通量の増加が見込まれるが、幅員が狭小であり、通行に支障を来していることから、本路線を整備することにより、新規住宅地へのアクセス経路、また災害時の避難経路として交通の円滑化及び安全を確保出来る。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

久慈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	39	事業名	久慈湊地区・大崎地区道路整備事業(土取場線)	事業番号	D-1-8
交付団体		市	事業実施主体(直接/間接)	久慈市(直接)	
総交付対象事業費		98,000(千円)	全体事業費	98,000(千円)	

事業概要

津波により甚大な被害を受けた久慈湊・大崎地区の被災住宅の集団移転に伴い、移転場所へのアクセス道路及び避難道路となる市道土取場線(129m)の整備を行う。

本路線は、集団移転に伴い新たに造成される住宅団地へのアクセス道路であるが、開発許可の関係から周辺道路の整備は必須となっている。

また災害時の避難道路であるが、幅員が狭小であり、通行に支障をきたしていることから、改築するものである。

※第2回復興交付金事業として、H24分の事業費15,500千円が配分されたところであるが、事業費等を精査した結果、移転補償費等の経費の増額が必要となるため、H25の未配分の事業費と合せて申請をするものである。

久慈市復興計画 第5章 第4節 ⑦ 道路網の整備 P48

『避難経路の整備を図り、災害時の避難体制の充実を図る』

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成24年度>

土取場線 L=95m

・測量調査設計 一式 ・用地補償 ・合意形成、関係機関との調整 ・工事着手

<平成25年度>

・用地補償 ・工事

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災の津波により甚大な被害を受けた久慈湊・大崎地区の住宅の集団移転に伴い、新たに造成される住宅地へのアクセス路線である。集団移転に伴い、本路線の交通量の増加が見込まれるが、幅員が狭小であり、通行に支障を来していることから、本路線を整備することにより、新規住宅地へのアクセス経路、また災害時の避難経路として交通の円滑化及び安全を確保出来る。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

久慈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	40	事業名	久慈湊地区・大崎地区道路整備事業 (久慈湊山岸線)	事業番号	D-1-9
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	久慈市 (直接)	
総交付対象事業費	27,000 (千円)		全体事業費	27,000 (千円)	

事業概要

津波により甚大な被害を受けた久慈湊・大崎地区の被災住宅の集団移転に伴い、移転場所へのアクセス道路及び避難道路となる市道 (久慈湊山岸線 225m) の整備を行う。

本路線は、集団移転に伴い新たに造成される住宅団地へのアクセス道路であるが、開発許可の関係から周辺道路の整備は必須となっている。

また災害時の避難道路であるが、幅員が狭小であり、通行に支障をきたしていることから、改築するものである。

久慈市復興計画 第 5 章 第 4 節 ⑦ 道路網の整備 P48

『避難経路の整備を図り、災害時の避難体制の充実を図る』

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成 24 年度>

久慈湊山岸線 L=225m

・測量調査設計 一式 ・用地補償 ・合意形成、関係機関との調整 ・工事着手

<平成 25 年度>

・用地補償 ・工事

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災の津波により甚大な被害を受けた久慈湊・大崎地区の住宅の集団移転に伴い、新たに造成される住宅地へのアクセス路線である。集団移転に伴い、本路線の交通量の増加が見込まれるが、幅員が狭小であり、通行に支障を来していることから、本路線を整備することにより、新規住宅地へのアクセス経路、また災害時の避難経路として交通の円滑化及び安全を確保出来る。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

久慈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	41	事業名	久慈湊地区・大崎地区道路整備事業(久慈大湊線)	事業番号	D-1-10
交付団体		市	事業実施主体(直接/間接)	久慈市(直接)	
総交付対象事業費		51,000(千円)	全体事業費	51,000(千円)	

事業概要

津波により甚大な被害を受けた久慈湊・大崎地区の被災住宅の集団移転に伴い、移転場所へのアクセス道路及び避難道路となる市道(久慈湊大湊線 380m)の整備を行う。

本路線は、集団移転に伴い新たに造成される住宅団地へのアクセス道路であるが、開発許可の関係から周辺道路の整備は必須となっている。

また災害時の避難道路であるが、幅員が狭小であり、通行に支障をきたしていることから、改築を要するものである。

久慈市復興計画 第5章 第4節 ⑦ 道路網の整備 P48

『避難経路の整備を図り、災害時の避難体制の充実を図る』

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成24年度>

久慈湊大湊線道路改築 L=380m

・測量調査設計 一式 ・用地補償 ・合意形成、関係機関との調整 ・工事着手

<平成25年度>

・用地補償 ・工事

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災の津波により甚大な被害を受けた久慈湊・大崎地区の住宅の集団移転に伴い、新たに造成される住宅地へのアクセス路線である。集団移転に伴い、本路線の交通量の増加が見込まれるが、幅員が狭小であり、通行に支障を来していることから、本路線を整備することにより、新規住宅地へのアクセス経路、また災害時の避難経路として交通の円滑化及び安全を確保出来る。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

久慈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	42	事業名	玉の脇地区道路整備事業 ((仮称) 玉の脇団地3号線)	事業番号	D-1-11
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	久慈市 (直接)	
総交付対象事業費	86,000 (千円)		全体事業費	86,000 (千円)	

事業概要

津波により甚大な被害を受けた玉の脇地区の被災住宅の集団移転に伴い、移転場所へのアクセス道路及び避難道路となる市道 (仮称) 玉の脇団地3号線 (65m) の整備を行う。

本路線は、集団移転に伴い新たに造成される住宅団地へのアクセス道路であり、また災害時の避難道路であるが、幅員が狭小であり、通行に支障をきたしていることから、改築するものである。

久慈市復興計画 第5章 第4節 ⑦ 道路網の整備 P48

『避難経路の整備を図り、災害時の避難体制の充実を図る』

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成24年度>

市道 (仮称) 玉の脇団地3号線 L=520m

- ・測量調査設計 一式
- ・用地補償
- ・合意形成、関係機関との調整
- ・工事着手

<平成25年度>

- ・用地補償
- ・工事

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災の津波により甚大な被害を受けた玉の脇地区の住宅の集団移転に伴い、新たに造成される住宅地へのアクセス路線である。集団移転により、交通量の増加が見込まれるが、幅員が狭小であり、通行に支障を来していることから、本路線を整備することにより、新たな住宅団地へのアクセス経路、また災害時の孤立化の解消及び避難経路として交通の円滑化及び安全を確保出来る。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

久慈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	43	事業名	中沢地区道路整備事業 ((仮称)中沢2号線)	事業番号	D-1-12
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	久慈市 (直接)	
総交付対象事業費	224,000 (千円)		全体事業費	224,000 (千円)	
事業概要					
<p>津波により甚大な被害を受けた久喜地区の被災住宅の集団移転に伴い、移転場所へのアクセス道路及び避難道路となる市道(仮称)中沢2号線(310m)の整備を行う。</p> <p>本路線は、集団移転に伴い新たに造成される住宅団地へのアクセス道路として、また災害時の避難道路として必要であり、新設するものである。</p> <p>※第2回復興交付金事業として、H24分の事業費46,300千円が配分されたところであるが、避難道路の整備箇所の変更に伴い、事業費等を精査した結果、工事費等の経費の増額が必要となるため、H25の未配分の事業費と合せて申請をするものである。</p> <p>久慈市復興計画 第5章 第4節 ⑦ 道路網の整備 P48 『避難経路の整備を図り、災害時の避難体制の充実を図る』</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成24年度></p> <p>市道(仮称)中沢2号線道路新設 L=310m</p> <p>・測量調査設計 一式 ・用地補償 ・合意形成、関係機関との調整 ・工事着手</p> <p><平成25年度></p> <p>・用地補償 ・工事</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災の津波により甚大な被害を受けた久喜地区の住宅の集団移転に伴い、新たに造成される住宅地へのアクセス路線である。集団移転により、交通量の増加が見込まれるが、幅員が狭小であり、通行に支障を来していることから、本路線を整備することにより、新たな住宅団地へのアクセス経路、また災害時の孤立化の解消及び避難経路として交通の円滑化及び安全を確保出来る。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

久慈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	46	事業名	産地販売促進施設整備事業	事業番号	C-2-1
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	117,631 (千円)		全体事業費	117,631 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災により流出した半崎地区の産地形成促進施設、通称「もぐらんぴあレストショップ」を再建し、観光客に地場製品の良さを発信し、地域資源の活用とPRをおこない、地域間交流の拠点として交流人口の拡大を図る。</p> <p>かつて、「もぐらんぴあレストショップ」は、同じく津波により被災した久慈地下水族科学館「もぐらんぴあ」と隣接していたところであるが、文部科学省の公立社会教育施設災害復旧事業により「もぐらんぴあ」の再整備が行われることとなったことから、これに合わせ「もぐらんぴあレストショップ」の機能を有する新たな販売促進施設を、複合型の施設として整備しようとするものである。</p> <p>なお、当事業による施設整備のほか、復興まちづくり支援施設等整備事業により同じ建物に防災教育施設 (被災状況等の展示) を整備する。</p>					
【施設規模】					
地上5階建て (文科省: 1F、3F、5F 復興まちづくり支援施設: 4F 農山漁村活性化プロジェクト支援 (復興対策) 事業: 2F) ※階の配置については、利用者の利便性等を考慮し配置					
延べ床面積 1,280 m ² 程度					
【整備概要】					
管理棟主体工事等 (2F分) 100,411千円					
施設内設備等 17,220千円					
<p>なお、販売促進施設は、半崎地区に整備することを予定している。 当該事業は、「久慈市復興計画」P34に以下のおり記載されているところ。 「山・里・海の暮らしや、郷土料理、伝統文化等を積極的に情報発信し、農山漁村と都市との交流を深めます。」</p>					
※設計、工事費の一部については、第3回配分可能通知により配分済み。					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成24年度>					
・地盤調査、設計、本体工事					
<平成25年度>					
・本体工事					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災による津波により、地域資源の活用とPRを目的に整備したレストラン一体型の販売促進施設である産地形成促進施設、通称「もぐらんぴあレストショップ」が流出したところである。また、福島第一原子力発電所事故の影響により、原木シイタケ取引価格は30%以上下落するなど、地域の農林水産物は風評被害に晒され、厳しい経営を余儀なくされている現状にある。</p> <p>このため、これまで地場産品販売等の核であった当該販売促進施設を再整備し、更に農林水産物及び山村・漁村文化等を理解していただける機能を付け加え、一層の交流人口の拡大及び地域経済等の活性化を図る。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					

関連する災害復旧事業の概要

公立社会教育施設災害復旧事業（補助率2／3）

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
------	--

事業名	
-----	--

交付団体	
------	--

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

久慈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 1 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	47	事業名	広美町地区道路整備事業 (仮称長小通り 2 号線)	事業番号	D-1-13
交付団体		市	事業実施主体 (直接/間接)	久慈市 (直接)	
総交付対象事業費		94,300 (千円)	全体事業費	94,300 (千円)	
事業概要					
<p>津波により浸水被害を受けた長内小学校周辺からの避難道路となる (仮称) 長小通り 2 号線の整備を行う。</p> <p>現行の避難経路は、カーブが多い、幅員が狭小等の問題点があることから、避難所までの最短のルートとして、延長 430m の 1 車線道路の改築及び新設の整備を行い、災害時の避難道路として交通の円滑化及び安全を確保しようとするものである。</p> <p>なお、長内小学校には約 270 人の児童がいるが、現在の避難経路では全員が避難所に着くまでに約 20 分間を要するが、本路線の整備により約 5 分間の短縮が見込まれる。</p>					
久慈市復興計画 第 5 章 第 4 節 ⑦ 道路の整備 P48 『避難道路の整備を図り、災害時の避難体制の充実を図る』					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度> 地域の合意形成、調査測量設計、交差点協議、用地買収及び補償、道路整備工事</p> <p><平成 25 年度> 交差点協議、用地買収及び補償、道路整備工事</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災津波により、長内小学校は浸水被害 (一部損壊) を受けたが、今回は干潮時のため、比較的被害が少なく済んだところである。ただし、今次津波で満潮時のシミュレーションでは、浸水深 2m の結果となっており、早急な津波避難対策が必要であり、最短ルートでの安全な避難道路の早期整備が必要な状況である。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

久慈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	48	事業名	大湊地区道路整備事業 (仮称大湊北通り線)	事業番号	D-1-14
交付団体		市	事業実施主体 (直接/間接)	久慈市 (直接)	
総交付対象事業費		59,600 (千円)	全体事業費	59,600 (千円)	

事業概要

津波により甚大な被害を受けたことに伴い、漁業集落防災機能強化事業により集団移転を行う久慈湊・大崎地区の1部エリアについて、避難場所へのアクセス道路及び避難道路となる(仮称)大湊北通り線の整備を行う。

本路線は、避難場所へのアクセス道路であり、また災害時の避難道路であるが幅員が狭小であり、災害時における住民の緊急避難や、緊急車両の通行に支障をきたしていることから延長180mの1車線道路の改築を行うものである。

久慈市復興計画 第5章 第4節 ⑦ 道路の整備 P48

『避難道路の整備を図り、災害時の避難体制の充実を図る』

当面の事業概要

<平成24年度>

地域の合意形成、調査測量設計、河川堤防取り付け協議、用地買収及び補償、道路整備工事

<平成25年度>

河川堤防取り付け協議、用地買収及び補償、道路整備工事

東日本大震災の被害との関係

本路線沿線には10棟の建物があり、うち東日本大震災で9棟の津波被害があった。今回は干潮時のため、一部損壊、半壊等、比較的被害の程度が小さかったところであるが、今次津波で満潮時のシミュレーションでは、浸水深2mの結果となっており、より大きな津波被害が懸念される地区である。被災した住宅等は、いずれも現地での再建となるが、災害時には、避難所へ円滑に避難できるよう整備が必要である。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

久慈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	49	事業名	復興まちづくり支援施設等整備事業	事業番号	D-20-8
交付団体	市		事業実施主体(直接/間接)	久慈市(直接)	
総交付対象事業費	99,647(千円)		全体事業費	99,647(千円)	
事業概要					
<p>本事業は、文部科学省の「公立社会教育施設災害復旧事業」で復旧予定である地下水族科学館の管理棟に、防災教育施設(展示スペース)を整備するものである。</p> <p>久慈地域が受けた津波の被害状況、並びに、その被害からの復旧・復興の様子や国内外から受けた多大な支援の状況などをパネル等で展示し、地震、津波の恐ろしさを後世に引き継ぎ、防災意識の醸成を図るとともに、災害から立ち直る状況を示すことで、久慈市が受けた被害からの復旧・復興の過程を伝えることができる施設とする。</p> <p>また、これからの展望とあわせて、国のエネルギー施策やジオパーク、三陸復興国立公園についての展示を行い、三陸沿岸の魅力やエネルギー資源などについても学ぶことができる施設とする。</p> <p>同施設は、文科省補助により、管理棟の1階、3階及び5階部分を整備するところであるが、さらに、復興交付金を活用して(復興交付金事業「産地直売施設整備事業」にて整備)、2階部分に津波により流出した産直施設の機能を持たせ、久慈地域内外の交流拠点となる機能を備えることによって、地域活力の復興拠点として整備するものである。</p> <p>【施設規模】 地上5階建て 延べ床面積1,280㎡程度</p> <p>本事業は、久慈市復興計画の「第3節 プロジェクトⅢ「交流人口を拡大する」」の「③観光産業の振興」の箇所で地下水族科学館もぐらんびあの整備に取り組むとともに、復興の動きと連動した観光誘客に努めることとしている。また、ジオパーク構想や三陸復興国立公園構想についても推進することとしている。</p> <p>※設計、調査、工事費の一部については、第3回配分可能通知により配分済み。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<平成24年度> 地盤調査、設計業務、本体工事					
<平成25年度> 本体工事					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災による津波により、地下水族科学館もぐらんびあや隣接する産直施設は全壊、流出という被害を受けた。また、同じ半崎地区にあった久慈国家石油備蓄基地や、北日本造船久慈工場も壊滅的な被害を受けたところである。</p> <p>しかし、同地区においては、再生可能エネルギーの活用・供給拠点を整備する構想があるほか、湾口防波堤の整備によって久慈湾の静穏域が確保されれば、多くの船舶の入港が予想され、養殖漁業やマリンスポーツの拠点的な区域となり、市の内外から多くの方が訪れる場所となる。</p> <p>このような、甚大な津波被害を受けつつも様々な人が集まる地区において復興の拠点とな</p>					

る施設を整備することで、津波の恐ろしさや復興までの過程などを地域の内外の方、及び後世に伝える必要がある。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

公立社会教育施設災害復旧事業（補助率2／3）

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

久慈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	50	事業名	復興まちづくり支援施設等整備関連事業	事業番号	◆D-20-8-1
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	久慈市 (直接)	
総交付対象事業費	52,500 (千円)		全体事業費	52,500 (千円)	
事業概要					
<p>基幹事業の復興まちづくり支援施設等整備事業では、地震、津波の恐ろしさを後世に引き継ぎ、防災意識の醸造を図るとともに、災害から立ち直る状況を示すことで、久慈市が受けた被害からの復旧・復興の過程を伝えることができる施設を整備するところである。</p> <p>そのため、久慈地域が受けた津波の被害状況や、その被害からの復旧・復興の様子や国内外から受けた多大な支援の状況、並びに、国のエネルギー施策やジオパーク、三陸復興国立公園についての理解を深める展示を行うこととしており、その展示に必要なパネル展示等の整備及び消耗品等の購入を行なうものである。</p>					
※設計、工事費の一部については、第3回配分可能通知により配分済み。					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成24年度>					
・展示設計、工事着手					
<平成25年度>					
・設置工事					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災による津波により、地下水族科学館もぐらんぴあや隣接する産直施設は全壊、流出という被害を受けた。また、同じ半崎地区にあった久慈国家石油備蓄基地や、北日本造船久慈工場も壊滅的な被害を受けたところである。</p> <p>しかし、同地区においては、再生可能エネルギーの活用・供給拠点を整備する構想があるほか、湾口防波堤の整備によって久慈湾の静穏域が確保されれば、多くの船舶の入港が予想され、養殖漁業やマリンスポーツの拠点的な区域となり、市の内外から多くの方が訪れる場所となる。</p> <p>このような、甚大な津波被害を受けつつも様々な人が集まる地区において復興の拠点となる施設を整備することで、津波の恐ろしさや復興までの過程などを地域の内外の方、及び後世に伝える必要がある。</p>					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
公立社会教育施設災害復旧事業 (補助率2/3)					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	D-20-8				
事業名	復興まちづくり支援施設等整備事業 (半崎地区)				
交付団体	久慈市				
基幹事業との関連性					
基幹事業により整備される施設の展示物等を整備し、施設の充実を図る。					

(様式 1-3)

久慈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	52	事業名	小袖地区避難路整備事業		事業番号	◆C-7-3-1
交付団体		久慈市	事業実施主体(直接/間接)		久慈市	
総交付対象事業費		43,164(千円)	全体事業費		43,164(千円)	
事業概要						
<p>津波により全壊した小袖海女センターの復旧に合わせ、小袖地区の漁港から高台への避難路を整備する。</p> <p>現況では「狭隘」であったり「未舗装」であったり、「手すりが破損している」あるいは「手すりが未整備」といった状態の小袖地区の避難路について、避難路の拡幅や舗装、手すりの整備等を行い、津波襲来時に漁港付近の住民、漁業従事者及び観光客等のスムーズな避難を実現し、人的被害を減少させるものである。</p>						
久慈市復興計画 第5章 第2節 プロジェクトII「水産業を復興する」 ④漁港等の整備(P30)						
当面の事業概要						
<平成24年度> 測量調査設計						
<平成25年度> 避難路整備						
東日本大震災の被害との関係						
<p>東日本大震災の津波により全壊した小袖海女センターの復旧に伴い、観光客の増加が見込まれることから、今後の津波襲来時において、地元住民や観光客の生命を守るため、漁港から高台へ直接避難出来る避難路を整備するものである。</p>						
※区域の被害状況も記載して下さい。						
関連する災害復旧事業の概要						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号	C-7-3					
事業名	小袖海女センター建設事業					
交付団体	久慈市					
基幹事業との関連性						
<p>小袖海女センターの復旧に合わせ、従来の避難路を整備することにより、津波襲来時において、増加が見込まれる観光客や地元住民の生命を守ることが出来る。</p> <p>海女の活動は海辺で行われるものであり、これに従事する者、観光客の利便性を考慮した場合、海女センターは海辺に立地させる必要がある。また、地魚販売施設としての機能を考慮した場合も海辺に立地の方が効率的である。</p> <p>このように、小袖海女センターは海岸付近に立地せざるを得ないため、観光客、漁港で漁業に従事する者、並びに漁港背後地に居住する住民の安全を確保するために、避難路の整備は必要である。</p>						

(様式1-3)

久慈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	53	事業名	白前漁港環境向上施設整備事業	事業番号	C-7-7
交付団体	久慈市		事業実施主体(直接/間接)	久慈市	
総交付対象事業費	15,500(千円)		全体事業費	15,500(千円)	
事業概要					
<p>津波により壊滅的な被害を受けた白前漁港の公衆トイレの整備を行う。 本漁港は、津波により既存の公衆トイレが流出したことから、公衆トイレを復旧するものである。 なお、既存の施設は市の単独事業により整備した施設である。</p>					
久慈市復興計画 第5章 第2節 プロジェクトII「水産業を復興する」 ④漁港等の整備(P30)					
当面の事業概要					
<p><平成24年度> 測量調査設計 <平成25年度> 公衆トイレ設置</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災の津波により流出した公衆トイレを復旧し、漁業者の利便性や漁港環境の向上を図るものである。</p>					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

久慈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	54	事業名	久慈湊・大崎地区災害公営住宅家賃低廉化事業	事業番号	D-5-1
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	久慈市 (直接)	
総交付対象事業費	1,642 (千円)		全体事業費	1,642 (千円)	
事業概要					
久慈湊・大崎地区に建設する災害公営住宅入居者の内、月収 15.8 万円以下の低額所得者の家賃低廉化に要する費用の支援。 災害公営住宅は5戸 (木造) を建設予定。					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 25 年度> 家賃低廉化に要する費用の支援。					
東日本大震災の被害との関係					
久慈市は久慈港で高さ 8.6mの津波が到来し、久慈湊・大崎地区については半壊以上が 109 棟、内、全壊が 34 棟の被害を受けた。このことから、山沿いの造成した場所に災害公営住宅を建設するものである。					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
○ 久慈湊・大崎地区災害公営住宅整備事業 災害公営住宅の建設。					
○ 久慈湊・大崎地区災害公営住宅東日本大震災特別家賃低減事業 災害公営住宅入居者の内、月収 8 万円以下の低額所得者の家賃低減に対する支援。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

久慈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 1 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	55	事業名	元木沢地区災害公営住宅家賃低廉化事業	事業番号	D-5-2
交付団体		市	事業実施主体 (直接/間接)	久慈市 (直接)	
総交付対象事業費		859 (千円)	全体事業費	859 (千円)	
事業概要					
元木沢地区に建設する災害公営住宅入居者の内、月収 15.8 万円以下の低額所得者の家賃低廉化に要する費用の支援。 災害公営住宅は 3 戸 (木造) を建設予定。					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 25 年度> 家賃低廉化に要する費用の支援。					
東日本大震災の被害との関係					
久慈市は久慈港で高さ 8.6m の津波が到来し、元木沢地区については半壊以上が 104 棟、内、全壊が 4 棟の被害を受けた。このことから、山沿いの造成した場所に災害公営住宅を建設するものである。					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
○ 元木沢地区災害公営住宅整備事業 災害公営住宅の建設。 ○ 元木沢地区災害公営住宅東日本大震災特別家賃低減事業 災害公営住宅入居者の内、月収 8 万円以下の低額所得者の家賃低減に対する支援。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

久慈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	56	事業名	久喜地区災害公営住宅家賃低廉化事業	事業番号	D-5-3
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	久慈市 (直接)	
総交付対象事業費	851 (千円)		全体事業費	851 (千円)	
事業概要					
久喜地区に建設する災害公営住宅入居者の内、月収 15.8 万円以下の低額所得者の家賃低廉化に要する費用の支援。 災害公営住宅は3戸 (木造) を建設予定。					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 25 年度> 家賃低廉化に要する費用の支援。					
東日本大震災の被害との関係					
久慈市は久慈港で高さ 8.6mの津波が到来し、久喜地区については半壊以上が 27 棟、内、全壊が 13 棟の被害を受けた。このことから、山沿いの造成した場所に災害公営住宅を建設するものである。					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
○ 久喜地区災害公営住宅整備事業 災害公営住宅の建設。 ○ 久喜地区災害公営住宅東日本大震災特別家賃低減事業 災害公営住宅入居者の内、月収 8 万円以下の低額所得者の家賃低減に対する支援。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

久慈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	57	事業名	久慈湊・大崎地区災害公営住宅東日本大震災特別家賃低減事業	事業番号	D-6-1
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	久慈市 (直接)	
総交付対象事業費	187 (千円)		全体事業費	187 (千円)	
事業概要					
久慈湊・大崎地区に建設する災害公営住宅入居者の内、月収8万円以下の低額所得者の家賃の減免に対する支援。 災害公営住宅は5戸(木造)を建設予定。					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成25年度> 家賃減免に対する支援。					
東日本大震災の被害との関係					
久慈市は久慈港で高さ8.6mの津波が到来し、久慈湊・大崎地区については半壊以上が109棟、内、全壊が34棟の被害を受けた。このことから、山沿いの造成した場所に災害公営住宅を建設するものである。					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
○ 久慈湊・大崎地区災害公営住宅整備事業 災害公営住宅の建設。					
○ 久慈湊・大崎地区災害公営住宅東日本大震災特別家賃低減事業 災害公営住宅入居者の内、月収15.8万円以下の低額所得者の家賃低減に対する支援。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

久慈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	58	事業名	元木沢地区災害公営住宅東日本大震災特別家賃低減事業	事業番号	D-6-2
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	久慈市 (直接)	
総交付対象事業費	112 (千円)		全体事業費	112 (千円)	
事業概要					
元木沢地区に建設する災害公営住宅入居者の内、月収 8 万円以下の低額所得者の家賃減免に対する支援。 災害公営住宅は 3 戸 (木造) を建設予定。					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 25 年度> 家賃減免に対する支援。					
東日本大震災の被害との関係					
久慈市は久慈港で高さ 8.6m の津波が到来し、元木沢地区については半壊以上が 104 棟、内、全壊が 4 棟の被害を受けた。このことから、山沿いの造成した場所に災害公営住宅を建設するものである。					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
○ 元木沢地区災害公営住宅整備事業 災害公営住宅の建設。					
○ 元木沢地区災害公営住宅家賃低廉化事業 災害公営住宅入居者の内、月収 15.8 万円以下の低額所得者の家賃低減に対する支援。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

久慈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 1 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	59	事業名	久喜地区災害公営住宅東日本大震災特別家賃低減事業	事業番号	D-6-3
交付団体		市	事業実施主体 (直接/間接)	久慈市 (直接)	
総交付対象事業費		101 (千円)	全体事業費	101 (千円)	
事業概要					
久喜地区に建設する災害公営住宅入居者の内、月収 8 万円以下の低額所得者の家賃減免に対する支援。 災害公営住宅は 3 戸 (木造) を建設予定。					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 25 年度> 家賃減免に対する支援。					
東日本大震災の被害との関係					
久慈市は久慈港で高さ 8.6m の津波が到来し、久喜地区については半壊以上が 27 棟、内、全壊が 13 棟の被害を受けた。このことから、山沿いの造成した場所に災害公営住宅を建設するものである。					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
○ 久喜地区災害公営住宅整備事業 災害公営住宅の建設。 ○ 久喜地区災害公営住宅東日本大震災特別家賃低減事業 災害公営住宅入居者の内、月収 15.8 万円以下の低額所得者の家賃減免に対する支援。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

久慈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	60	事業名	低炭素社会対応型浄化槽集中導入事業	事業番号	E-1-1
交付団体		市	事業実施主体 (直接/間接)	久慈市 (直接)	
総交付対象事業費		1,323 (千円)	全体事業費	1,323 (千円)	
事業概要					
津波により、甚大な被害を受けた玉の脇地区の集団移転先の水洗化を促進し、家庭雑排水による公共用水域の水質悪化を防止するため、個人の浄化槽設置費の一部を助成し、さらに住宅再建に係る個人負担の軽減を図る。					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成24年度>					
<平成25年度>					
浄化槽個人設置の助成					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災の津波により、家屋が全壊するなどの甚大な被害を受けた地区の集団移転に合わせ、個人の浄化槽設置費の一部を助成し、さらに住宅再建に係る個人負担の軽減を図る。					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

久慈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	61	事業名	漁業集落防災機能強化事業(久慈湊・大崎地区)(直接補助分)	事業番号	C-5-6
交付団体	県		事業実施主体(直接/間接)	久慈市(直接)	
総交付対象事業費	223,227(千円)		全体事業費	223,227(千円)	
事業概要					
<p>被災した漁業集落の防災機能強化を図るため、浸水地域の被災者の移転を行う。そのための、移転先の用地造成、防災施設の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none">・用地造成:14戸分・移転跡地活用のための被災土地の買取・海岸施設の管理用道路の安全対策:L=1,305m H=1.0m・管理用道路への取り付け道路:L=77.2m <p>平成 24 年 9 月時点において、移転先の団地の用地交渉が終了し、取得に向けた契約、各種許認可事務を進めている。</p> <p>管理用道路についても、詳細設計業務を委託したところであり、年度内には工事契約も締結する見通しである。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"><p>第 2 回復興交付金事業として、H24 分の事業費 272,469 千円が配分されたところであるが(事業番号 C-5-2)、増額及び未配分の事業費については市への直接交付の形で交付されることとなる。</p><p>また、H27 の事業費 23,000 千円は改めて申請することとなる。</p><p>全体事業費は 518,696 千円。</p></div> <p>※本事業による集落の機能強化のほか、狭隘である団地までのアクセス道路の整備、避難路、避難施設等の設備を行い、総合的に集落の防災機能の強化を図る。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・移転先団地造成:用地取得、宅地造成・移転跡地活用:用地取得、整備・管理用道路安全施設防護柵工:L=330m H=1.10m・管理用道路取り付け道路工事 <p><平成 25 年度~平成 27 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・移転先団地造成:宅地造成工事(平成 25 年度)・管理用道路安全施設防護柵工:L=330m H=1.10m(平成 25 年度~平成 27 年度)・管理用道路取り付け道路工事(平成 25 年度~平成 27 年度)					
東日本大震災の被害との関係					
<p>久慈湊・夏井地区は、海岸付近まで住宅が密集している地区であり、東日本大震災による津波により多くの住宅が甚大な被害を受けた。</p> <p>災害時に避難を行なう場合も、幹線道路までのアクセス道路が狭隘である、避難場所に行くために線路を横断しなければならない、避難所が手狭で避難者を収容しきれないなど、避難行動を困難にする要因があり、これらの解消が必要である。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

久慈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	62	事業名	漁業集落防災機能強化事業 (元木沢) (直接補助分)	事業番号	C-5-7
交付団体		県	事業実施主体 (直接/間接)	久慈市 (直接)	
総交付対象事業費		111,807 (千円)	全体事業費	111,807 (千円)	
事業概要					
<p>被災した漁業集落の防災機能強化を図るため、浸水地域の被災者の移転を行う。そのため、移転先の用地造成、防災施設の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none">・用地造成：6戸分・移転跡地活用のための被災土地の買取 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"><p>第2回復興交付金事業として、事業費 79,379 千円が認められたところであるが、(事業番号 C-5-3)、増額及び未配分の事業費については市への直接交付の形で交付されることとなる。 全体事業費は 191,186 千円となる。</p></div> <p>※本事業による集落の機能強化と併せて、地区内に避難施設の整備、避難道路の整備を行い、総合的に集落の防災機能の強化を図る。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・移転先団地造成：用地取得、宅地造成・移転跡地活用：用地取得、整備 <p><平成 25 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・移転先団地造成：宅地造成					
東日本大震災の被害との関係					
<p>元木沢地区は、東日本大震災の津波により、広い範囲にわたり多くの家屋が被害を受けた地区である。臨海地域であり、移転を希望する声もあることから、地区内に移転先を確保し、より快適で安全な団地を形成する。また、団地へのアクセス道路やさらなる高台への避難道路が狭隘であることから、これらの整備も必要である。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

久慈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	63	事業名	漁業集落防災機能強化事業(玉の脇)(直接補助分)	事業番号	C-5-8
交付団体	県		事業実施主体(直接/間接)	久慈市(直接)	
総交付対象事業費	71,997(千円)		全体事業費	71,997(千円)	
事業概要					
<p>被災した漁業集落の防災機能強化を図るため、浸水地域の被災者の移転を行う。そのため、移転先の用地造成等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none">・移転先用地取得:3戸分・移転跡地活用のための被災土地の買取 <p>※本事業による集落の機能強化のほか、災害時の孤立化解消のための道路整備や、狭隘である高台への避難道路の整備、集落排水の設備を行い、総合的に集落の防災機能の強化を図る。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"><p>第2回復興交付金事業として9,920千円分の事業費が認められたところであるが(事業番号C-5-4)、移転先の変更による事業費増額分については市への直接交付の形で交付されることとなる。 全体事業費は81,917千円となる。</p></div>					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<p><平成24年度></p> <ul style="list-style-type: none">・移転先団地造成:用地取得(宅地)、宅地造成 <p><平成25年度></p> <ul style="list-style-type: none">・移転先団地造成:宅地造成					
東日本大震災の被害との関係					
<p>玉の脇地区は、東日本大震災の津波により壊滅的な被害を受けた地区である。仮設住宅での生活を余儀なくされている被災者もあり、移転事業を早急に進める必要がある。また、同地区は災害時には孤立化する危険が高いため、避難道路の整備も必要である。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

久慈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	44	事業名	農用地災害復旧関連区画整理事業（農地整備事業）	事業番号	C-1-2
交付団体		岩手県	事業実施主体（直接/間接）	岩手県（直接）	
総交付対象事業費		433,200（千円）	全体事業費	554,700（千円）	
事業概要					
復興整備実施計画（区画整理 A=28ha） ※野田村分と合わせた全体事業量は 53ha 【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画 p40】 ・農用地災害復旧関連区画整理事業 生産性・収益性の高い農業の実現のため、災害復旧と併せて圃場等を整備 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
換地計画、外周測量、ほ場整備実施設計、各種構造物実施設計、頭首工工事					
東日本大震災の被害との関係					
今回の震災により、本地区の農地 53ha のうち約 17ha が津波被災するとともに、全域で 20cm 程度の地盤沈下が生じ、これによって排水不良や地下水位が高く湿田化している。 このため、津波被災農地 17ha を含む 53ha を単なる原型復旧・整備ではなく、大区画化により農地の集約、経営の大規模化を行い収益性の高い農業経営の実現を目指すものである。また、整備コストを考慮した排水改良と大区画化を一体的に行い、規模拡大を志向する農家を中心に被災者の「なりわい」を再生し、地域農業の復興を図ろうとするものである。 ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
1 復旧事業の概要 農地復旧 13.44ha（排土 8,984 m ³ 、畦畔復旧 7,863m、ガレキ撤去 13.44ha）、 水路復旧 2,663m、道路復旧 659m 除塩面積 16.47ha（畦畔含み面積） 2 復旧状況 農地、水路及び道路の復旧を平成 23 年 10 月に着手し、復旧後除塩作業を行う予定。 平成 24 年の営農が可能となるよう工事中。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					